

## 令和4年度熊本市水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和4年度熊本市水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正)	(計)
(1) 主要な建設改良事業			
水道施設更新費	3,324,767千円	163,001千円	3,487,768千円
第6次拡張事業費	2,540,272千円	△ 202,820千円	2,337,452千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(補正前の額)	(補正額)	
第1款 水道事業収益	13,922,905千円	△ 32,603千円	13,890,302千円
第1項 営業収益	12,938,404千円	△ 3,592千円	12,934,812千円
第2項 営業外収益	981,763千円	△ 28,281千円	953,482千円
第3項 特別利益	2,738千円	△ 730千円	2,008千円

(科 目)	支 出		(計)
	(補正前の額)	(補正額)	
第1款 水道事業費用	11,690,753千円	249,443千円	11,940,196千円
第1項 営業費用	10,894,106千円	140,929千円	11,035,035千円
第2項 営業外費用	739,230千円	103,333千円	842,563千円
第3項 特別損失	52,417千円	5,181千円	57,598千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 13,462,894千円は、減債積立金 2,030,643千円、過年度分損益勘定留保資金 10,871,007千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 561,244千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 13,521,419千円は、減債積立金 1,997,310千円、過年度分損益勘定留保資金 10,958,179千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 565,930千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的収入	1,780,813千円	△ 50,156千円	1,730,657千円
第2項 補助金	31,962千円	△ 1,689千円	30,273千円
第3項 負担金	168,851千円	△ 48,467千円	120,384千円
支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的支出	15,243,707千円	8,369千円	15,252,076千円
第1項 建設改良費	7,203,064千円	41,702千円	7,244,766千円
第2項 企業債償還金	2,030,643千円	△ 33,333千円	1,997,310千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
(1) 職員給与費	1,926,165千円	3,891千円	1,930,056千円

(他会計からの補助金の補正)

第6条 予算第10条に定めた一般会計からの補助金を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
(1) 補 助 金	71,164千円	△ 1,776千円	69,388千円

熊 本 市 長      大 西 一 史